

この美しい自然を
いつまでも――。

エコアクション21

環境活動レポート 2011

長野県 宮田村

期間：2011年4月1日 - 2012年3月31日 発行：2012年10月1日

はじめに

ーエコアクション21への取り組みー

宮田村では2007年度に「宮田村第2次環境基本計画」、「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」を策定しました。この中で役場とその関連機関は、地域の中でも温室効果ガスを排出する規模の大きい事業者であることをあらためて認識し、計画で定めた目標を実現するための具体的な取り組みを検討してきました。

そして、環境に配慮した村づくりを効果的・効率的に、そして継続的に実践していくためには、環境経営システム「エコアクション21」の構築・運用が有効であるとして、2008年度から「自治体イニシャティブ・プログラム」を活用し、地域の事業所とともにシステム構築に取り組んできました。

2009年12月、役場本庁舎が全国の村役場として初めて認証を取得。2011年度には3つの保育園と2つの出先機関にも範囲を拡大して認証取得しました。

今後も、事業者として環境負荷の低減に努めながら、さらにこの取り組みを地域へ波及させ「環境に配慮した村づくり」を推進していきます。

もくじ

はじめに	…	2
1. 環境方針	…	4
2. 宮田村の概要	…	5
3. エコアクション21の対象施設と組織	…	7
4. 環境目標	…	12
5. 環境活動計画	…	16
6. 環境目標 活動計画の取り組み結果とその評価	…	19
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認と評価 / 訴訟の有無	…	39
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	…	43

表紙写真：ふれあい広場(宮田村新田)のイチョウと間近に迫る紅葉の山々



1. 環境方針

「豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐために」

宮田村は、西に中央アルプス木曾駒ヶ岳、東に天竜川、南に太田切川に囲まれ、美しい自然に恵まれた、歴史と伝統文化の息づく村です。この美しく豊かな自然環境は、私たちの誇りであり、かけがえのない共有財産であり、将来に引き継いでゆくことが、私たちに課せられた責務でもあります。

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は、経済発展や生活の利便性や物の豊かさをもたらしましたが、地球温暖化など地球規模の深刻な環境問題を生じさせています。

宮田村は自然と共生できる環境に負荷の少ない持続可能なむらづくりの実現を目指し、環境保全をむらづくりの重要課題であることを踏まえ、地球温暖化防止対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。

そして、全ての業務における環境負荷低減のため、行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組んでいきます。

<環境保全への行動指針>

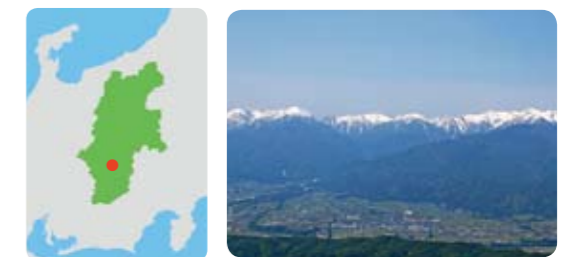
1. 環境関連法令を順守し、環境保全に取り組みます。
2. 以下について具体的な環境目標・実施計画を定め、定期的な見直しを行うことにより、継続的改善に努めます。
 - ①役場機関は一事業者として、脱地球温暖化社会のため日常の業務活動における省エネルギー等を実践します。
 - ②資源循環型社会構築を推進し、省資源、廃棄物の減量・資源化に取り組みます。
 - ③事務用品等のグリーン購入を推進します。
 - ④宮田村環境基本計画に基づいて、自然環境や地球環境、生活環境を保全する施策を推進します。
3. この環境方針は、すべての職員に周知します。そして、環境保全への取り組みについては環境活動レポートとして公表します。

2009年7月1日
宮田村長 清水 靖夫

2. 宮田村の概要

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央に位置しています。北東は伊那市、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曾郡木曾町・上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 kmと東西に長く総面積は 54.52k m²。

地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曾駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっていて、北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原面と、その間の2本の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。



- 自治体名 宮田村
- 代表者 宮田村長 清水 靖夫
- 所在地など
 - ・役場庁舎 長野県上伊那郡宮田村 98 番地
職員数：51 人（臨時職員含む） 延べ面積：3,165.07 m²
※付帯施設含む
 - 出先機関
 - ・老人福祉センター 長野県上伊那郡宮田村 7027 番地 1
職員数：16 人（臨時職員含む） 延べ面積：1,323 m²
 - ・村民会館 長野県上伊那郡宮田村 7021 番地
職員数：20 人（臨時職員含む） 延べ面積：3,420 m²
 - ・中央保育園 長野県上伊那郡宮田村 3459 番地 1
職員数：12 人（臨時職員含む） 延べ面積：1,038 m²
 - ・東保育園 長野県上伊那郡宮田村 6745 番地
職員数：18 人（臨時職員含む） 延べ面積：1,387 m²
 - ・西保育園 長野県上伊那郡宮田村 2820 番地
職員数：23 人（臨時職員含む） 延べ面積：1,063 m²
 - ・宮田小学校 長野県上伊那郡宮田村 2820 番地
職員数：45 人（臨時職員含む） 延べ面積：7,487 m²
 - ・宮田中学校 長野県上伊那郡宮田村 2820 番地
職員数：37 人（臨時職員含む） 延べ面積：6,600 m²

● 事業活動の内容 行政事務 (7頁参照)

2011 年度重点施策

- ①安全安心・快適調和の実現 ②地域資源の活用による産業の活性化
- ③子育て支援と福祉の充実 ④環境経営をめざすエコアクションの推進

● 事業の規模 (2011 年度最終)

- ・人口と世帯数 9,319 人(+41) 3,299 世帯(+66) ()内前年比
- ・一般会計予算 42 億 6,227 万円



村章 (昭和 50 年 1 月 1 日制定)

マーク全体は宮田村の頭文字「ミ」を表しています。下の 1 本は宮田村の歴史を大きくひろげて支える大いなる「大地」、長老の「英知」を、真中の

1 本は発展する時代を中心的に支える成人の力を、上の 1 本は未来を支える子どもと青年の若い力を示し、3つの力が一緒になって未来に向かって飛翔、中の白い空間は未知の希望を意味し、もう 1 つは下の 1 本が山岳の雄大なカーブを示し、流れる雲と吹き渡る風を上 の 2 本が示しているという意味があります。

村花『梅の花』 (平成 10 年 4 月 1 日制定)

宮田村は古くから「梅が里」と呼ばれ、宮田中学校には梅並木があり、学校のシンボルになっています。宮田小・中学校の校歌に歌われる梅の花は、校章にも描かれていて広く村民から親しまれてきました。早春にいち早く、ふくいくと香りながら咲く様子は、人々に明るい春、生命の強さを感じさせ、その活動力は躍進する宮田村を象徴しています。



特別シンボル『こまうすゆきそう』 (平成 10 年 4 月 1 日制定)

『こまうすゆきそう』は中央アルプス駒ヶ岳周辺だけに生息する特産種。エーデルワイスの仲間、夏には白い綿毛に包まれた愛らしい花を咲かせます。準絶滅危惧種とされている“ここだけにしか咲かない”この花を郷土愛をもって守っていかねばなりません。自然保護に取り組む宮田村にふさわしいシンボルです。



3. エコアクション21の対象施設と組織

● エコアクション 21 の適用施設

		役場庁舎
課・係		主な業務
議会事務局		議会庶務, 交通安全, 交通災害共済, 統計, 監査, EA21 内部監査事務局
会計室		公共料金出納, 現金出納保管
総務課	総務係	総務, 文書, 行政相談, 選挙, 区長会, 消防, 防災, 防犯, 情報公開 条例規則の管理, 人事給与
	企画情報係	広報, 村づくり事業, 交流協会, 総合計画, 情報化, CATV
	管理財政係	予算の編成, 決算, 村有財産管理, 指名参加願, 入札, 庁舎管理
住民課	住民係	証明書発行, 戸籍, 印鑑, 外国人登録, 年金, 人権擁護, 後期高齢者医療, 福祉医療, 国民健康保険
	環境係	環境保全, 公害, 家庭ごみ, 廃棄物, 飼い犬, 消費生活, 墓地 EA21 環境管理事務局
	税務係	税収納, 課税, 税証明書発行, 土地家屋台帳, 公図, 地籍調査成果
建設課	建設林務係	道路, 水路, 都市計画, 建築確認申請, 村営住宅管理と使用料の賦課徴収, 景観屋外広告物 森林, 林道, 土地開発公社
	上下水道係	上水道施設の整備管理と料金の賦課徴収, 下水道 (公共・農集排) 施設の整備管理, 使用料の賦課徴収
産業課	商工観光係	商工業, 企業誘致, 勤労者互助会, 観光協会, 労政
	農政係	農業委員会, 農振除外, 農地転用, 営農組合, 畜産業, 園芸



老人福祉センター		
課・係	主な業務	
福祉課	保健予防係	予防接種, 検診, 母子乳幼児保健, 健康相談
	福祉係	介護保険, 障がい者高齢者福祉, 生活保護 民生児童委員



村民会館		
教育委員会	子育て支援係	子ども相談, 保育園, 学童保育
	学校教育係	学校教育, 教育援助, 青少年育成
	生涯学習係	社会教育, 公民館, 人権教育, 図書館, 文化財

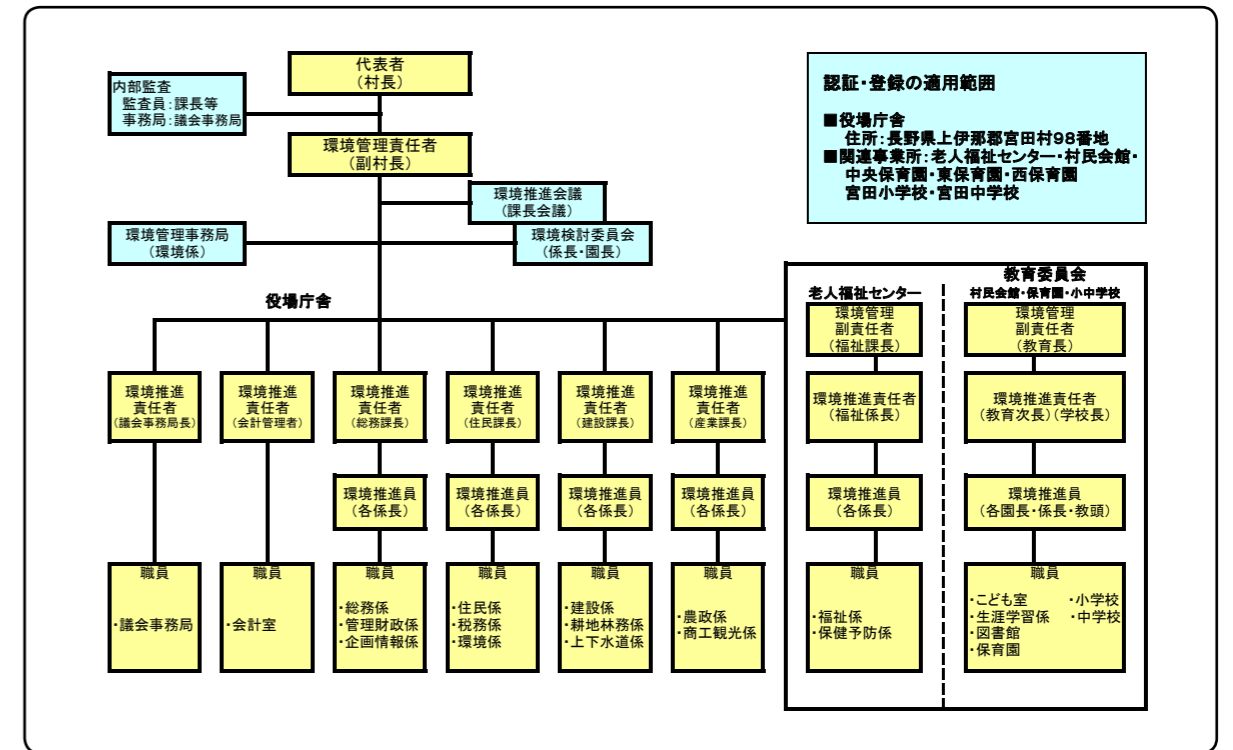


中央保育園
東保育園
西保育園
宮田小学校
宮田中学校

● 今後拡大を予定する施設


その他の関連施設		
登録予定年度	管理担当係	施設の内用
2015年度	環境係	公衆用トイレ (駅前・小学校前)
	福祉係	仲なかふれあいセンター・なごみ家・なごみ家夢工房
	上下水道係	上水道施設 (第2～9水源, 浄水場, 第1～2配水地, 分水井, 北割ポンプ場) 下水道施設 (アクアランド, 公共MP12箇所, コンポストセンター, 第1～7トリート, 農集MP 4箇所)
	建設係	西原村営住宅, 特林活動拠点施設
	こども室	教員住宅 (西原, 駅西), こども館
	生涯学習係	文化会館, 体育施設 (体育センター, 武道館, マレットゴルフ場, 宮田球場, テニスコート, 農業者トレーニングセンター, 屋内運動場, つつじが丘グラウンド, 中央グラウンド), 公園 (ふれあい広場, 親水公園, 北の城公園, ひまわり公園, どんぐり公園, せせらぎパーク, ほのぼのパーク)

● エコアクション 21 推進体制と役割分担



● 役割と組織の役割

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者	○環境経営に関する総括責任 ○実施及び管理に必要な経営諸資源, 人材等を準備 ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定, 見直しと全職員へ周知 ○環境目標及び環境活動計画を承認 ○全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	○EA21 構築, 実施, 管理, 代表者への報告 ○環境管理副責任者及び推進責任者の任命 ○環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認, 評価, 是正措置の指示 ○法規制等の順守状況を定期的に確認
環境管理副責任者	○環境管理責任者の補佐 ○管理範囲内での運用及び管理の責務
環境推進責任者	○管理範囲内の進捗状況, 改善計画の報告 ○管理範囲内への環境方針の周知, 実践及び改善 ○環境推進員の任命
環境推進員	○環境推進責任者の補佐 ○管理範囲内での運用, 管理の責務
全職員	○環境方針に基づく環境への取り組みへの積極的参加
内部監査事務局	○内部監査員の任命 ○内部監査の実施と報告 (実施計画の作成)
環境推進会議	○全体の進捗などを総合的に管理
環境検討委員会	○各種環境課題の検討
環境管理事務局	○EA21 全般の事務局 ○EA21 関連書類の原案の作成, 保管



4. 環境目標

● 自らの環境負荷を低減させるための取り組み目標

環境目標は「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」と連動したものとして設定しています。実行計画では基準年度を2006年度（平成18年度）として、2012年度（平成24年度）までに温室効果ガス排出量や、省エネなどの項目について6%以上の削減を目指して取り組んでいます。この目標を基準にして単年度・中長期の削減目標を項目別に設定しました。

また、環境に配慮した物品調達の推進を図るために、原則100%グリーン購入に取り組めます。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

2011年度目標：基準年（2006）比 5%削減

[中期目標：2010年度までに基準年比4%削減] → 2010年度 達成

[長期目標：2012年度までに基準年比6%削減]

(2) メタン・一酸化二窒素排出量の削減

2011年度目標：基準年（2006）比 5%削減

[中期目標：2010年度までに基準年比4%削減] → 2010年度 未達成

[長期目標：2012年度までに基準年比6%削減]

(3) 総排水量（水道使用量）の削減

2011年度目標：基準年（2006）比 5%削減

[中期目標：2010年度までに基準年比4%削減] → 2010年度 達成

[長期目標：2012年度までに基準年比6%削減]

(4) 廃棄物排出量の削減

2011年度目標：基準年（2006）比 3%削減（出先機関は1%削減）

[中期目標：2010年度までに基準年比2%削減] → 2010年度 未達成

[長期目標：2012年度までに基準年比4%削減]

※出先機関は2010年度を基準年度とし2012年度に2%削減

(5) 用紙類使用量（コピー使用量）の削減

2011年度目標：基準年（2006）比 5%削減

[中期目標：2010年度までに基準年比4%削減] → 2010年度未達成

[長期目標：2012年度までに基準年比6%削減]

(6) グリーン購入調達目標

単年度・中期・長期目標：達成率100%

宮田村グリーン基本方針、購入基準に基づき紙類・文具類・OA機器等の調達目標は原則100%とする

(7) 業務・事務事業の環境負荷低減

各課や係の業務や事務、事業で発生する環境負荷を把握し、その低減のための対策と目標を個別に設定（P26-27に結果と取り組み方法を掲載）。



●地域の環境保全・創造に向けた取り組み目標

2011年度の事務事業のうち、地域の環境保全と創造に向けた事務事業とその目標を「宮田村環境基本計画（第2次）」（2008年3月策定）に基づき体系的にまとめました。

2011年度 4つの重点施策	
①安全安心・快適調和の実現	②地域資源の活用による産業の活性化
③子育て支援と福祉の充実	④環境経営をめざすエコアクションの推進

(1) 資源循環型社会の構築をめざします				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標	
			2010実績	2011目標
住民課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量 948.5 t	946.0 t
		不燃ごみの収集と処理	回収量 135.7 t	134 t
		資源物（紙・布・ビン・缶・ペットボトル等）回収	回収量 626.6 t	627 t
	ごみ減量化事業	一般家庭ごみの減量化	1人1日排出量 511.4 g	505 g
		ごみ処理費用の有料化（ごみ袋購入チケットの配布）	チケット配布に対する使用率 62.6 %	61.0 %
		生ごみ処理器購入補助	累積台数 561 台	570 台
教育委員会	学校給食運営事業	厨芥ごみの資源化（小・中学校、3保育園の厨芥ごみを堆肥化）	100 %	100 %
		地元産食材の利用拡大（小学）	地元食材利用率（重量） 52.9 %	53 %
		地元産食材の利用拡大（中学）	" 45.7 %	45.7 %

(2) 美しく豊かな自然環境を守り将来に引き継ぎます				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標	
			2010実績	2011目標
住民課	公害対策事業	水質検査	各地点各項目とも基準値達成率 100 %	100 %
		河川水：10地点 4回/年		
		山岳水：6地点 1回/年 地下水：4地点 1回/年		
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数 12回	12回
		ウッドチップの貸出	稼働時間 —	50時間
	森林整備事業	森林整備（民有林の除伐・間伐・下刈・植林）	整備面積 10 ha	14 ha
		ペレットストーブ補助	1件	1件
	村有林造林事業	村有林の維持管理（民有林の除伐・間伐・枝打ち・下刈）	整備面積 24 ha	28 ha

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標等	
			2010実績	2011目標
産業課	観光振興事業	駒ヶ岳を中心とした観光資源の整備	観光地美化活動の実施 2日	2日
	登山道整備事業	登山道の修善	整備実施 1件	2件

(3) 地球環境保全活動を推進します				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標等	
			2010実績	2011目標
住民課	環境対策事業	地球温暖化防止に対する啓発	広報へ掲載 12回	12回
		住宅用太陽光発電システム補助	35件	35件
		環境マネジメントシステム認証取得の促進（EA21取得補助）	EA21認証取得企業数累計 4社	6社
		村全体で取り組む環境対策事業の検討	—	2011検討 2012実施

(4) 安心して暮らせる生活環境を守ります				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標	
			2010実績	2011目標
建設課	上水道事業	水資源の有効活用	有収率* 77.2 %	80 %
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率 94.1 % 農集水洗化 98.2 %	94.0 % 98.4 %

*配水量に対する料金徴収対象使用水量の割合。数字が高いほど漏水などによるロスが少ない。

(5) 環境保全の人づくり・地域づくりを推進します				
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標	
			2010実績	2011目標
総務課	広報事務	村からの情報発信	配布率 85.3 %	85.6 %
	情報化推進事業	電子申請・届出サービス	利用件数 71件	100件
		メール配信システムの運用	登録者数 932人	950人
	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯 52.5 %	52.7 %
総務課	街並みづくり支援事業	住民による道路環境美化 ※2010までは総務課「村づくり事業」	取り組み件数 20件	20件



住民により整備された道路沿いの花壇

5. 環境活動計画

削減目標の実現や、環境に配慮した事務・事業の確立、職員の環境保全行動の促進や意識向上のための行動内容は以下のとおりです。

取り組み項目	取り組み内容
(1) 省エネルギー対策の推進	①電気使用量の節減
	②燃料使用量の節減
	③公用車の適正な運用
(2) エネルギー転換の促進	①自然エネルギー・新エネルギーの導入
	②省エネ設備（新技術）への対応
(3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進	①用紙類使用量の節減
	②水道使用量の節減
	③ごみの分別徹底と排出量の抑制
(4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の推進	①グリーン購入等の推進
	②低燃費・低公害車の購入
(5) 環境に配慮した公共施設管理の推進	①公共施設の整備・維持管理での環境配慮
	②公共事業・イベント等での環境配慮
(6) 職員の環境保全行動の推進	①環境保全活動への積極的・自主的参加
	②5 S改善運動の実践と推進
	③研修会等への積極的参加と意識の向上
	④ノーマイカーデーの実施など

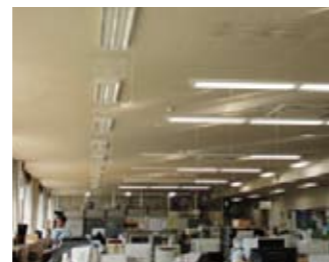
【具体的な行動内容】

(1) 省エネルギー対策の推進

①電気使用量の節減

- こまめな消灯に心掛け、 unnecessaryな照明使用をしないようにします。
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理交換します。
- 電化製品・電気機器の使用はできるだけ控えます。
- OA機器等の適切な節電管理に努めます。

退庁時には、パソコン等のコンセントを抜くか、OAタップの電源を切るようにします。



昼間の窓際は消灯するなど必要に応じてこまめに調整

②燃料使用量の節減

- 暖房は適正で効率的な運転管理を徹底します。
- クールビズとウォームビズに取組みます。
- 給湯器の使用も出っぱなしのないようにします。

③公用車の適正な運用

- 駐停車時のアイドリングストップに努めます。
- 省エネ運転（エコドライブ）に努めます。
- 過度のエアコン使用は控えます。
- 近距離移動は徒歩や自転車の利用促進を図ります。
- 公共交通機関を優先的・積極的に利用します。
- 他市町村との連携も含め相乗りにも努めます。

(2) エネルギー転換の促進

①自然エネルギー・新エネルギーの導入

②省エネ設備（新技術）への対応

- 自然・新エネルギー有効活用を促進します。
- 新たな施設計画時はエネルギー転換を推進します。

(3) 省資源、ごみの減量・資源化の推進

①用紙類使用量の節減

- ペーパーレス化に取組みます。
- ファイルサーバの有効活用により情報の共有化を図ります。

②水道使用量の節減

- 水道水の出っぱなしをやめ節水に努めます。
- 節水器具の取り付けを検討します。
- 雨水の利用の工夫を図ります。

③ごみの分別徹底と排出量の抑制

- 分別収集の徹底でごみの排出量を削減します。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

(4) 環境に配慮した物品等の購入と利用の促進

①グリーン購入等の推進

- グリーン購入法に基づく環境物品等の調達に努めます。
- 地産地消に配慮した物品等の購入に取組みます。
- 環境ISOやエコアクション21など、環境認証制度を取得した業者から優先的に物品等を購入する仕組みについて検討します。



昨年導入したエアコンは総務課で集中管理。暑い日も寒い日も管理者しか操作できません！



エコドライブに努めます！



役場ロビーにはレットストープ。PR効果も狙っています！



花への水やりには雨水利用！

②低燃費・低公害車の購入

■公用車の更新時には、低燃費・低公害車の購入・リースを優先します。

(5) 環境に配慮した公共施設管理の推進

①公共施設の整備・維持管理での環境配慮

■公共施設の緑化促進と環境美化に取り組めます。

②公共事業・イベント等での環境配慮

■公共事業の環境負荷をできる限り少なくするように配慮します。

■建設副産物や間伐材等の適正処理や有効利用を促進します。

(6) 職員の環境保全行動の推進

①環境保全活動への積極的・自主的参加

■地域の緑化推進と環境美化活動に積極的に取り組みます。

■公共施設やその周辺道路等の清掃に努め良好な環境づくりを図ります。

②5S改善運動の実践と推進

■整理整頓・清掃清潔・サービスとスマイル・しつけ・節約を推進します。

③研修会等への積極的参加と意識の向上

■環境学習を推進します。

■職員提案制度の活用などにより、環境配慮に関するアイデア・改善策等を提起するよう努めます。

④ノーマイカーデーの推進など

■月1回ノーマイカーデーに取り組めます。



この宮田村の豊かな自然環境を将来にわたって引き継いで行くことが私たちの責務。 (環境方針より)

写真：黒川の清流

6. 環境目標 活動計画の取り組み結果とその評価

● 自らの環境負荷低減のための取り組み結果と評価 ①

二酸化炭素 排出量	目標【-5%】	- 12.5%	目標達成
メタン・一酸化二窒素 排出量	目標【-5%】	- 16.9%	目標達成
総排水量	目標【-5%】	- 29.8%	目標達成
廃棄物 排出量 (役場庁舎)	目標【-3%】	+ 65.7%	目標未達成
(出先機関)	目標【-1%】	+ 0.9%	目標未達成
コピー 使用量	目標【-5%】	+ 38.6%	目標未達成

対象施設全体の実績と評価を下表のとおりになっています。

評価の基準

A：基準年度比で5%（廃棄物は3%）以上減少（目標達成）

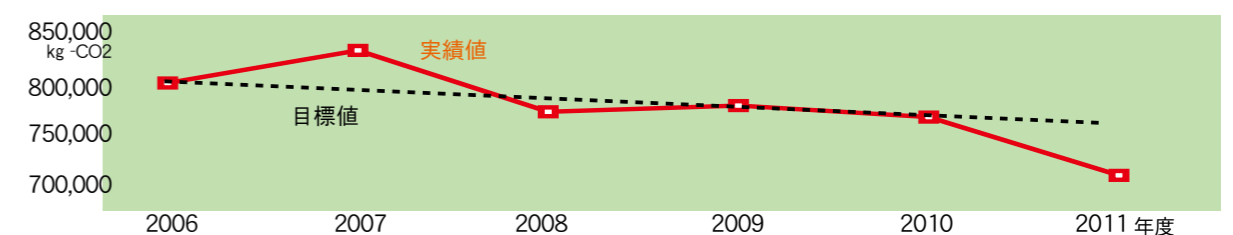
B：基準年度比で0～5%以下の減少、または増加でも前年度比では減少

C：基準年度比、前年比で増加

※電気の使用による二酸化炭素排出係数は基準年2006年に使用した係数を使用して比較しています。

削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011			評価
						実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素 (kg-CO2)	803,915	839,395	772,563	779,340	766,811	703,369	▲ 12.5%	▲ 8.3%	A
メタン・一酸化二窒素	1,442	1,455	1,481	1,461	1,400	1,197	▲ 16.9%	▲ 14.5%	A
総排水量 (m³)	47,201	31,654	29,901	26,679	30,249	33,158	▲ 29.8%	+ 9.6%	A
廃棄物排出量 (kg)	役場庁舎		3,237	3,520	3,955	5,363	+ 65.7%	+ 35.6%	C
	出先機関		出先機関		33,198	33,518	+ 0.9%	+ 0.9%	
コピー使用量 (枚)	710,272	752,593	807,991	915,746	953,689	984,501	+ 38.6%	+ 3.2%	C

二酸化炭素排出量の推移



二酸化炭素の排出量は、全体的に見ると減少傾向にあります。役場庁舎や福祉センターの設備改修や機器の更新、出先機関への太陽光発電の導入など設備投資の効果が表れています。さらに職員の省エネ意識が定着し、ひとつひとつの小さな取り組みの積み重ねも減少要因のひとつと思われます。

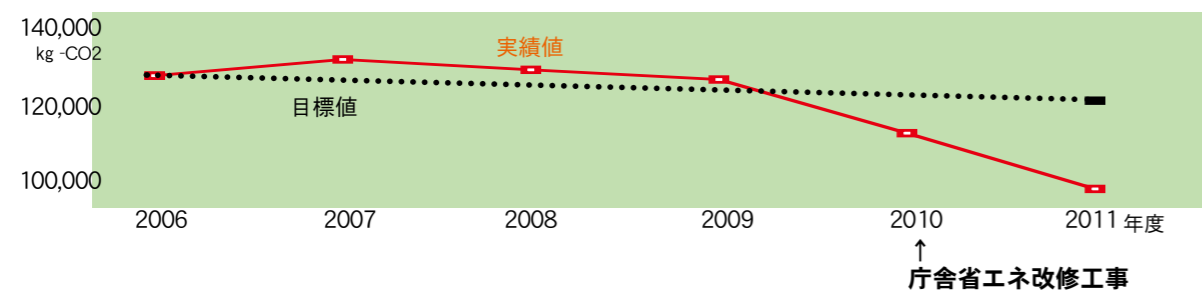
二酸化炭素排出量とは逆に、全体的に増加傾向が特に著しいのがコピー使用量と廃棄物排出量です。コピー量の増加が廃棄物の増加にもつながっていることが考えられます。2008-2010年度に情報システムが更新され、出力する帳票が増えたことが大きな要因だと考えられますが、今後はペーパーレス化に取り組む具体的な検討を進めていく必要があります。

また、長期目標の設定年度が2012年度となっていることから、ここまでの結果と経過を踏まえ、次の目標設定に取り組むことが必要です。

施設別では、二酸化炭素排出量が増加傾向にある施設が“住民利用型の施設”に多く、増加の原因は利用者数が増えたことによるものと考えられます。これらの施設は、排出量増加の原因を数値的に捉えるために、これまでの削減目標に加え、利用者の増減によっても比較できる新たな目標の設定も必要になると感じています。施設ごとの実績と評価は以下のとおりです。

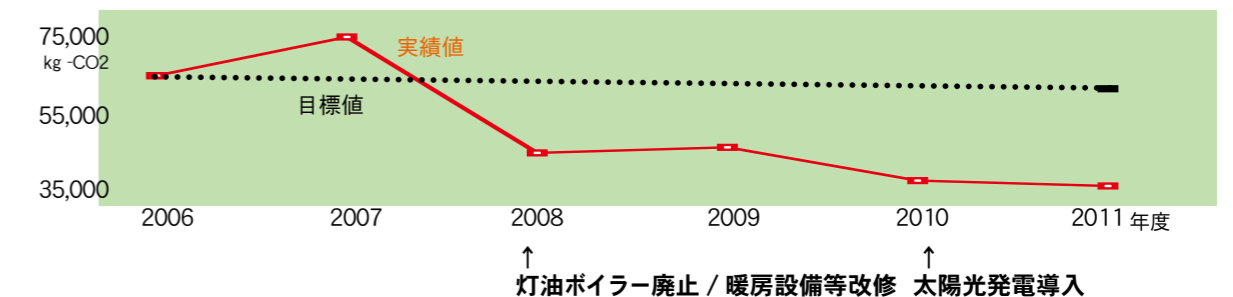
役場庁舎										
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011			評価	
						実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	58,268	61,033	61,085	59,142	63,972	64,341	+ 10.4%	+ 0.5%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	42,881	43,907	41,834	41,911	36,910	32,350	▲ 24.5%	▲ 12.3%	
	燃料(灯油)	25,883	26,861	26,480	25,920	12,457	2,559	▲ 90.1%	▲ 79.5%	
	燃料(LPG)	1,242	636	378	318	186	222	▲ 82.1%	+19.4%	
	計 (kg-CO2)	128,274	132,437	129,777	127,291	113,525	99,218	▲ 22.7%	▲ 12.6%	
メタン・一酸化二窒素	1,110	1,122	1,161	1,136	1,090	945	▲ 14.8%	▲ 13.3%	A	
総排水量	788	543	505	533	678	909	▲ 15.4%	+ 34.1%	A	
廃棄物排出量	—	—	3,237	3,520	3,955	5,363	+ 65.7%	+ 35.6%	C	
コピー使用量	434,195	449,363	424,752	433,200	493,406	493,561	+ 13.7%	+ 0.0%	C	

二酸化炭素排出量の推移



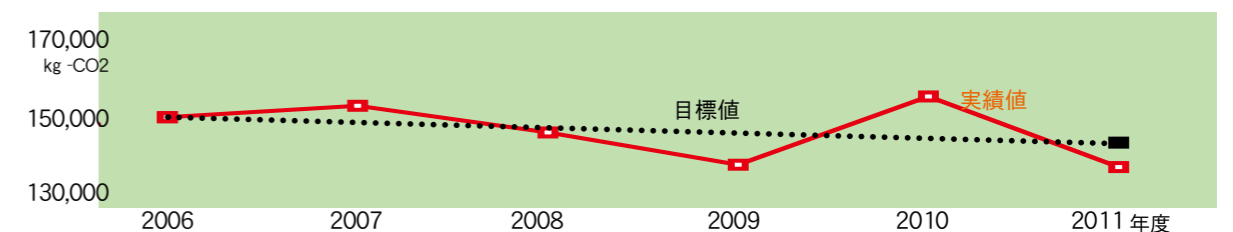
老人福祉センター										
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011			評価	
						実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	16,387	17,666	13,900	12,597	10,373	10,616	▲ 35.2%	+ 2.3%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	5,285	5,146	5,069	4,198	3,915	2,705	▲ 48.8%	▲ 30.9%	
	燃料(灯油)	41,753	50,211	25,126	28,439	22,560	22,463	▲ 46.2%	▲ 0.4%	
	燃料(LPG)	1,818	1,872	1,884	2,130	2,220	1,939	+ 6.6%	▲ 12.7%	
	計 (kg-CO2)	65,243	74,895	45,979	47,364	39,068	37,723	▲ 42.2%	▲ 3.4%	
メタン・一酸化二窒素	173	181	193	176	156	105	▲ 39.3%	▲ 32.6%	A	
総排水量	1,970	1,784	563	301	317	291	▲ 85.2%	▲ 8.2%	A	
廃棄物排出量	—	—	—	—	971	1,294	+ 33.2%	+ 33.2%	C	
コピー使用量	40,173	42,998	93,497	152,869	125,148	125,606	+212.7%	+ 0.4%	C	

二酸化炭素排出量の推移



村民会館										
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011			評価	
						実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素排出量	電気の使用	138,288	143,618	139,754	128,010	148,686	124,515	▲ 10.0%	▲ 16.3%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	5,907	6,304	5,678	5,401	5,963	5,415	▲ 8.3%	▲ 9.2%	
	燃料(灯油)	4,590	3,216	1,473	3,569	3,091	6,571	+ 43.2%	+112.6%	
	燃料(LPG)	3,397	2,466	714	978	654	756	▲ 77.8%	+ 15.6%	
	計 (kg-CO2)	152,182	155,604	147,619	137,958	158,394	137,256	▲ 9.8%	▲ 13.3%	
メタン・一酸化二窒素	145	132	111	139	154	140	▲ 3.4%	▲ 9.0%	B	
総排水量	718	721	721	673	727	836	+16.4%	+ 14.9%	C	
廃棄物排出量	—	—	—	—	1,945	1,667	▲ 14.3%	▲ 14.3%	A	
コピー使用量	66,220	91,308	108,252	137,133	130,234	141,355	+113.5%	▲ 8.5%	B	

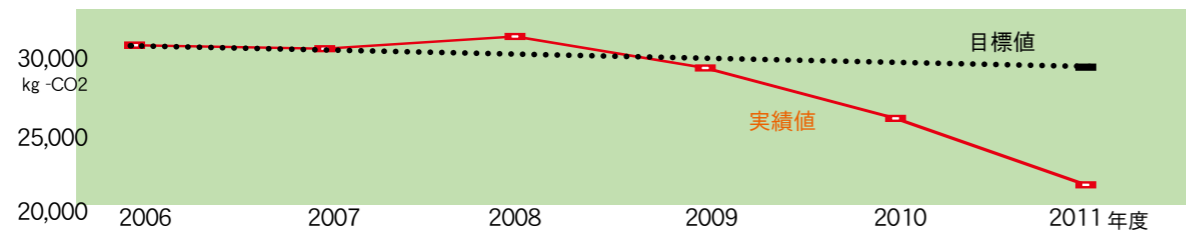
二酸化炭素排出量の推移



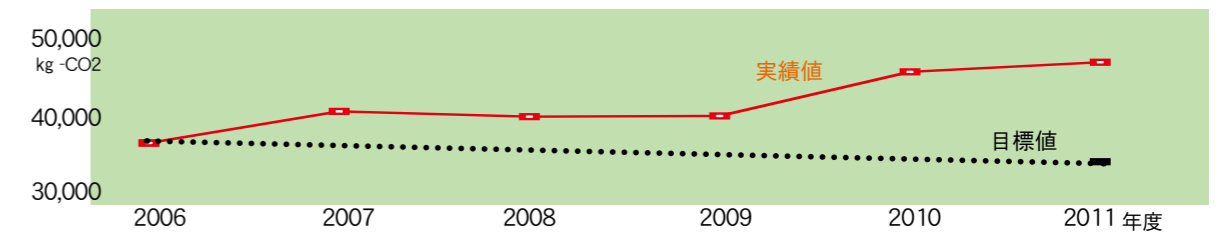
中央保育園										
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011			評価	
						実績値	基準年比	前年比		
一酸化炭素排出量	電気の使用	10,027	10,032	8,965	8,417	8,369	7,982	▲ 20.4%	▲ 4.6%	A
	燃料(ガソリン・軽油)	372	362	355	53	58	0	%	%	
	燃料(灯油)	8,652	6,999	8,490	8,659	7,203	4,547	▲ 47.4%	▲ 36.9%	
	燃料(LPG)	13,742	15,141	15,639	13,964	11,690	9,818	▲ 28.6%	▲ 16.0%	
	計 (kg-CO2)	32,793	32,534	33,449	31,093	27,320	22,347	▲ 31.9%	▲ 18.2%	
メタン・一酸化二窒素	6	12	9	4	0	0	▲ 100%	▲ 100%	A	
総排水量	5,516	3,645	2,925	2,632	2,446	2,240	▲ 59.4%	▲ 8.4%	A	
廃棄物排出量	—	—	—	—	2,275	2,604	+14.4%	+14.4%	C	
コピー使用量	6,461	8,065	8,184	6,838	7,750	6,947	+ 7.5%	▲ 10.4%	B	

西保育園										
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011			評価	
						実績値	基準年比	前年比		
一酸化炭素排出量	電気の使用	29,919	33,441	33,026	33,610	36,808	37,992	+ 27.0%	+ 3.2%	C
	燃料(ガソリン・軽油)	116	111	109	44	46	0	▲ 100%	▲ 100%	
	燃料(灯油)	7,340	6,977	6,867	6,419	7,619	7,440	+ 1.4%	▲ 2.3%	
	燃料(LPG)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (kg-CO2)	37,375	40,529	40,002	40,073	44,473	45,432	+ 21.6%	+ 2.2%	
メタン・一酸化二窒素	2	2	2	0	7	0	▲ 100%	▲ 100%	A	
総排水量	2,332	2,338	2,101	1,801	2,093	2,053	▲ 12.0%	▲ 1.9%	A	
廃棄物排出量	—	—	—	—	2,853	2,752	▲ 3.5%	▲ 3.5%	A	
コピー使用量	5,420	8,187	7,605	8,288	8,460	11,200	+106.6%	+ 32.4%	C	

二酸化炭素排出量の推移

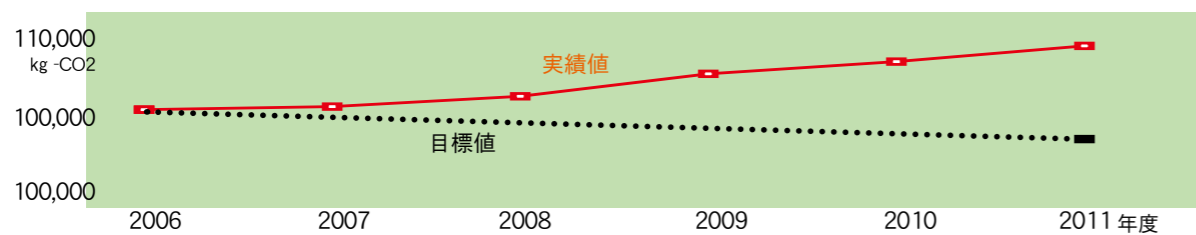


二酸化炭素排出量の推移



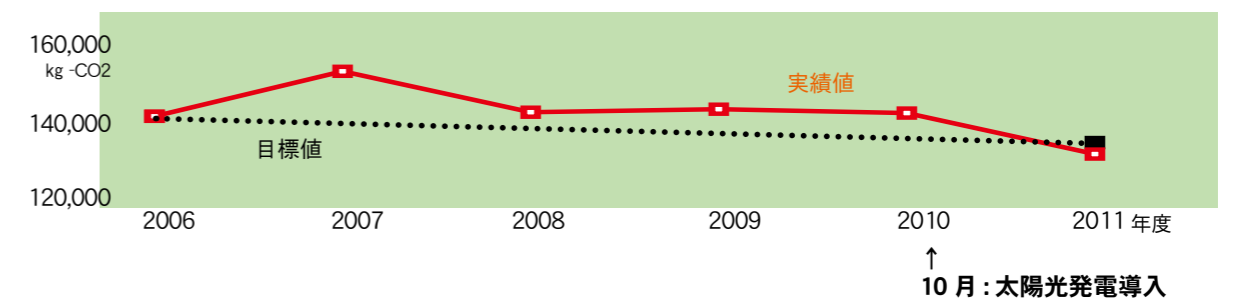
東保育園										
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011			評価	
						実績値	基準年比	前年比		
一酸化炭素排出量	電気の使用	73,092	72,524	73,742	78,527	82,603	87,346	+ 19.5%	+ 5.7%	C
	燃料(ガソリン・軽油)	128	123	121	239	70	0	▲ 100%	▲ 100%	
	燃料(灯油)	20,427	21,540	22,043	21,669	20,308	18,777	▲ 8.1%	▲ 7.5%	
	燃料(LPG)	7,003	6,985	7,027	6,343	5,887	5,434	▲ 22.4%	▲ 7.7%	
	計 (kg-CO2)	100,650	101,172	102,933	106,778	108,868	111,557	+ 10.8%	+ 2.5%	
メタン・一酸化二窒素	6	6	5	6	0	0	▲ 100%	▲ 100%	A	
総排水量	2,566	3,198	3,224	3,032	3,243	3,200	+ 24.7%	▲ 1.3%	B	
廃棄物排出量	—	—	—	—	4,048	4,360	+ 7.7%	+ 7.7%	C	
コピー使用量	8,366	8,638	8,234	9,003	11,389	13,508	+ 61.5%	+ 18.6%	C	

二酸化炭素排出量の推移



小学校										
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011			評価	
						実績値	基準年比	前年比		
一酸化炭素排出量	電気の使用	64,831	62,038	61,546	75,060	71,314	57,246	▲ 11.7%	▲ 19.7%	A
	燃料(灯油)	59,656	74,037	65,152	51,480	54,385	57,882	▲ 3.0%	+ 6.4%	
	燃料(LPG)	15,758	16,198	14,642	15,604	15,412	15,024	▲ 4.7%	▲ 2.5%	
	計 (kg-CO2)	140,245	152,273	141,340	142,144	141,111	130,152	▲ 7.2%	▲ 7.8%	
	総排水量	27,146	13,400	13,808	11,295	13,731	13,954	▲ 48.6%	+ 1.6%	
廃棄物排出量	—	—	—	—	14,155	13,993	▲ 1.1%	▲ 1.1%	A	
コピー使用量	66,602	67,301	75,589	73,787	66,560	68,812	+ 3.3%	+ 3.4%	C	

二酸化炭素排出量の推移



中学校										
削減項目	基準年 2006	2007	2008	2009	2010	2011			評価	
						実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素 排出量	電気の使用	92,391	95,499	93,161	90,194	80,953	70,505	▲ 23.7%	▲ 12.9%	A
	燃料 (灯油)	49,516	49,053	35,541	51,252	45,264	42,029	▲ 15.1%	▲ 7.1%	
	燃料 (LPG)	5,246	5,399	2,762	5,193	7,835	7,150	+ 36.3%	▲ 8.7%	
	計 (kg-CO2)	147,153	149,951	131,464	146,639	134,052	119,684	▲ 18.7%	▲ 10.7%	
総排水量	6,165	6,025	6,054	6,412	7,014	9,675	+ 56.9%	+ 37.9%	C	
廃棄物排出量	—	—	—	—	6,951	6,848	▲ 1.5%	▲ 1.5%	A	
コピー使用量	82,835	76,733	81,878	94,628	110,742	123,512	+ 49.1%	+ 11.5	C	

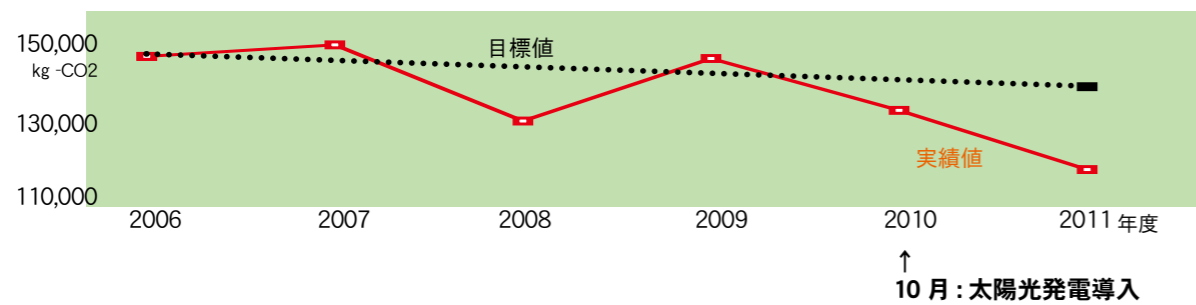
● 自らの環境負荷低減のための取り組み結果と評価 ② グリーン購入

環境物品等の調達に関する法律「環境に配慮した物品の調達」(グリーン購入)に基づいて、宮田村でも「宮田村グリーン購入基本方針及び環境配慮型製品購入基準」を定め、その方針・購入基準によるグリーン購入を2009年12月より開始しています。

2011年度の実績と評価は以下のとおりです。

A：達成率 100% (目標達成) B：95%以上 100%未満 C：95%未満

二酸化炭素排出量の推移



グリーン購入達成率

購入品の種類	役場	老福	村会	中保	東保	西保	小学	中学	計	評価
紙類	99.8	100	100	100	100	100	100	100	99.9	B
文具類 (共通)	55.4	—	—	100	100	100	100	100	67.2	
文具類 (ファイル)	100	100	100	—	—	—	100	100	100	
文具類 (封筒)	58.8	100	—	—	—	—	100	—	63.5	
OA 機器	100	—	—	—	100	100	100	100	100	
照明	—	—	—	100	—	—	0	100	52.5	
公用車	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
消火器	—	—	—	—	100	—	100	—	100	
庁舎管理	—	100	—	—	100	—	—	—	100	
計	99.5	100	100	100	100	100	99.9	100	99.7	

全体の達成率は100%に近い状況です。100%未満となっているものは該当基準商品のない文具品や封筒の購入によるもので、それらも含めて文具品を一括購入をしている役場庁舎の達成率がやや低くなっています。その他の施設ではおおむね目標を達成しています。



晩秋の中央アルプス遠望

● 環境負荷低減の実績と評価 ③ 各業務や事務の負荷低減

各業務や事務事業で発生する環境負荷の低減目標とその評価は以下のとおりです。把握した環境負荷のうち、その低減ための具体的な取り組みが可能な事務や業務について、目標を設定し取り組みました（負荷把握のため取り組み方法は次頁参照）。評価基準は以下のとおりです。

A：目標達成 B：一定の効果あり C：取り組み方法の見直し必要

各業務や事務の環境負荷低減					
担当	事務・業務	環境負荷の状況	低減のための取り組み	2011実績	評価
			2011目標		
総務課	住民への 回覧・配布文書 (総務係/ 企画情報係)	係・事業ごとにチラシや お知らせ文書が配布され 大量の紙を使用している	個々で発行している文書を統合 しまとめて発行することで紙の 使用量を低減する 目標：負荷把握のため回覧枚数 の調査を実施する	調査結果 約 32,500 枚 / 月 統合版に向け広報 検討委員会発足	継 続 中
住民課	住民票など 諸証明書の発行 (住民係)	窓口で諸証明を年間平均 7,000 枚程度発行し、それ に係る申請書も同数の紙 を使用している	申請書の要らない自動交付機で の発行件数を増やすため、交付 機発行に必要な住基カードの交 付率アップを図る (2010 交付 率 26.9%) 目標：発行率 30.0%	29.0%	B
	督促催告状の 発行 (税務係)	年間約 7,500 通の発行	税と他の料金等の名寄せ処理に よる一括送付で発行枚数の低 減。また収納率のアップを図り 発行枚数を低減する 目標：発行枚数 20%削減	6,169 通	
建設課	村有地の管理 (耕地林務係)	村有地の樹木管理で伐採 した枝木はごみもしくは その場へ切り捨てとなっ ている	昨年度末に購入した“ウッド チップ”を有効活用し枝木を 再利用することでごみ排出量の 低減と景観の保全を計る 目標：利用回数 20 回	18 回	B
産業課	自転車ロード レース大会 (商工観光係)	物販やコース整備に係る ごみが大量に発生する	分別収集の徹底と、なるべくご みの出ない形での物販を呼びか けごみの減量を図る (2010：ご み袋数 9 袋) 目標：20%減 (7 袋)	9 袋	B
保育園	給食	多くの残飯が発生する	食べやすい調理のしかたの工夫 や、子どもたちと食べ残しにつ いて話しをして、食べ残しを減 らす (2010：保育園厨芥ごみ 4,892kg) 目標：10%減 (4,402kg)	4,884kg (0.2%減)	B

各業務・事務事業の環境負荷把握とその低減に向けた取り組み

各課や係で受け持つ業務や事務に、どのような環境負荷があるかをそれぞれの課で把握し、その改善につなげていくため今年度新たに「事務事業の環境負荷ピックアップ」を始めました。

各職場でミーティングを持ち、負荷の大きな事務をあげ、その低減が可能なかどうかを検討。窓口での申請書、証書や通知の発行などで年間多くの紙を使用している、イベントで使い捨てのものが多く利用されているなどがピックアップされ、そのうち負荷低減が可能なものについて、低減ための取り組み方法と目標を設定しました。

今年度は年度途中からの試行的な取り組みとなりましたが、来年度以降もこうした通常の手務や業務で発生する負荷の把握から、改善のための取り組みにつなげていきたいと思えます。

2011年度 事務事業の環境負荷ピックアップ/目標設定・評価シート					
施設名	役場庁舎	課名	住民課	推進責任者(課長)	推進員(係長)
作成日(課内ミーティング日)				2011年	12月 19日
				赤羽	山下 北原 上條
■環境負荷の大きな事務事業 ◎：負荷の低減に今年度重点的に取り組む ○：取り組みが定着した △：当面現状維持、取り組み方法検討					
担当係名	事務・事業名	環境負荷の状況コメント		重点	
1 住民係	証明書の交付	申請書に記入により窓口で証明書の交付を行っている。		◎	
2 住民係	後期高齢者医療保険	保険料本算定後に決定通知を被保険者に対し送付する。		△	
3 住民係	福祉医療	現況届に関する通知及び更新後の受給資格者証の交付		△	
4 住民係	子ども手当	現況届に関する通知及び、決定通知の送付。支給月における支払い通知の送付		△	
5 住民係	国民健康保険	被保険証の更新時の送付文書、月次定例処理のリスト作成		△	
6 税務係	督促催告状発行/送付	名寄せ処理による督促催告状送付により1月あたり前年比200通		◎	
7 環境係	EA21 文書・記録の保存	文書・記録の作成保存に大量の用紙を使用する(チューブファイル2冊分/年)		○	
8					
9					
10					
■今年度の重点取り組みとその目標/評価 A：目標達成 B：一定の効果あり C：取り組み方法の見直し必要					
係名	事務事業名	低減のための取り組み			
1 住民係	証明書の交付	住民基本台帳カードの交付率の向上を推進し、自動交付機やコンビニ交付につなげ窓口交付件数の減を図る。			
		低減目標値			
		昨年度	今年度目標	※年度末実績	
		カード交付率 26.9%	30%	29.00%	
※取り組みの効果 コメント					※評価
カードの自動交付機の利用増加につなげるようPRに努める					B
2 税務係	督促催告状発行/送付	名寄せ処理による税、他料金の一括送付により発行枚数を減らす。また、コールセンターの設置により、収納率を高め督促催告状の発行枚数を減らす。			
		低減目標値			
		昨年度	今年度目標	※年度末実績	
				6,169通	

▲住民課のピックアップシート

● 地域の環境保全・創造に向けた取り組みの実績と評価

評価の基準

各事業は宮田村が行っている平成23年の事務事業評価*により評価しています。目標値として掲げられた指標の達成状況のほかに、ニーズやコスト、効果なども項目ごとに判定し、事業全体を総合的に評価したものです。

- A：極めて良好に実施 B：適切に実施されている
 C：一部改善の余地あり D：改善を要する

※村で実施している事務事業の課題を浮かび上がらせ、効率や効果の改善を図ることなどを目的に実施しています。評価の内容は村ホームページに公表されています。

(1) 資源循環型社会の構築をめざします						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2010実績	2011目標	2011実績	
住民課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量 948.5 t	946.0 t	971.7 t	B
		不燃ごみの収集と処理	回収量 135.0 t	134 t	139.5 t	
		資源物（紙・布・ビン・缶・ペットボトル等）回収	回収量 626.6 t	627 t	633.2 t	
	ごみ減量化事業	一般家庭ごみの減量化	1人1日排出量 511.4 g	505 g	518.5 t	B
		ごみ処理費用の有料化（ごみ袋購入チケットの配布）	チケット配布に対する利用率 62.6%	61.0%	62.8%	
		生ごみ処理器購入補助	累積台数 561 台	570 台	565 台	
教育委員会	学校給食運営事業	厨芥ごみの資源化（小・中学校、3保育園の厨芥ごみを堆肥化）	100%	100%	100%	B
		地元産食材の利用拡大（小学）	地元産食材利用率（重量）52.9%	53%	51.3%	
		地元産食材の利用拡大（中学）	45.70%	45.7%	46.78%	



各地区の役員さんの協力による資源物回収の様子。「自分も資源化を心がけるようになった」と衛生部長さん。



生ごみを肥料に！
 小中学校、3つの保育園の給食室で出た厨芥ごみ（生ごみ）はすべて資源化へ。業者委託し堆肥化されている。

(2) 美しく豊かな自然環境を守り将来に引き継ぎます						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2010実績	2011目標	2011実績	
住民課	公害対策事業	水質検査 河川水：10地点 4回/年 山岳水：6地点 1回/年 地下水：4地点 1回/年	各地点各項目とも基準値達成率 100%	100%	100%	B

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業
			2010実績	2011目標	2011実績	
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数 12回	12回	12回	B
		ウッドチップターの貸出	稼働時間 1時間 2010年度途中導入	50時間	73時間	
	森林整備事業	森林整備（民有林の除伐・間伐・下刈・植林）	整備面積 10 ha	14 ha	15 ha	C
		ペレットストーブ補助	1件	1件	2件	
産業課	村有林造林事業	村有林の維持管理（民有林の除伐・間伐・枝打ち・下刈）	整備面積 24 ha	28 ha	17 ha	B
		観光振興事業	駒ヶ岳を中心とした観光資源の整備	観光地美化活動の実施 2日	2日	
	登山道整備事業	登山道の修繕	整備実施 1件	2件	2件	B



伐採した木を新材に！
 森林整備のため伐採した木を有効活用してもらおうと村のみなさんに無料配布をしました。写真は松くい虫対策のため伐採し、くん蒸したアカマツ。無料配布された。



処理に困る枝木もこれで活用！ウッドチップター
 枝払いや雑木の伐採をすると困る枝木の処理。村ではこの枝木をチップ化する“ウッドチップター”の貸出を始めました。2011年度は、地区や団体で計18回、73時間使用しました。焼却ごみとして出していた枝木もこれを使えば、堆肥化したり通路に敷いたりして利用することができます。

(3) 地球環境保全活動を推進します						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標等			事業評価
			2010実績	2011目標	2011実績	
住民課	環境対策事業	地球温暖化防止に対する啓発	広報へ掲載 12回	12回	12回	A
		住宅用太陽光発電システム補助	35件	35件	49件	
		環境マネジメントシステム認証取得の促進（EA21取得補助）	業数累計 4社	6社	6社	
		村全体で取り組む環境対策事業の検討	—	2011検討 2012実施	検討→ 2012予算化	



好調！住宅用太陽光発電補助
 2010年度から開始した住宅用太陽光発電への補助制度。初年度は35件、2011年度は49件の設置があり、2年間の合計は84件、最大出力で368kw分の電気が屋根の上で作られています。

「みやだエコポイント」2012年からスタート！
 環境にやさしい村づくりを実現するために課題となっていた“村をあげて”取り組むことができるしくみづくり。その実施に向けて2011年度に検討を重ねた「みやだエコポイント」が2012年にスタートします。



(4) 安心して暮らせる生活環境を守ります						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2010実績	2011目標	2011実績	
建設課	上水道事業	水資源の有効活用	有収率※ 77.2 %	78%	74.0%	B
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率 94.1% 農集水洗化 98.2%	94.5% 98.5%	94.6% 98.7%	B

※配水量に対する料金の徴収対象となった使用水量の割合。数字が高いほど漏水などによるロスが少ない。



水資源を有効に活用するために

毎月の水道検針で検針員が漏水の疑いのあるお宅を発見すると、上下水道係が現地調査（月平均約 10 件）を、また、過去水量と比較して検針水量が極端に多いお宅があった場合にも現地調査（月平均約 10 件）をしています。

これらの現地調査で漏水箇所が特定できなかったお宅（毎年約 15 件）と、村内の給配水管（平均 8 *_φ）は、年 1 回業者に委託して調査を実施します。調査方法は、ヘリウム溶解水を注入し、漏水箇所から噴出して地表面に到達したヘリウムを感知装置で感知して漏水箇所を特定するというもので、発見率はほぼ 100% です。

【2011 年度漏水調査委託による漏水発見 21 箇所、推定漏水量 40.75m³/日】



戸別音聴調査



下水道汚泥を肥料化「宮田コンポスト」

汚泥を脱水醗酵させて作った肥料。有機分を多量に含み土壌改良にもすぐれた効果があります。毎年村のみなさんに販売していて 2011 年度は 778 袋を販売しました。

(5) 環境保全の人づくり・地域づくり						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価
			2010実績	2011目標	2011実績	
総務課	広報事務	村からの情報発信	配布率 85.3 %	85.6 %	86.6 %	B
	情報化推進事業	電子申請・届出サービス	利用件数 71 件	100 件	23 件	B
		メール配信システムの運用	登録者数 932 人	950 人	1,103 人	
建設課	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯 52.5 %	52.7 %	51.7 %	B
	街並みづくり支援事業	住民による道路環境美化 ※2010までは総務課「村づくり事業」	取り組み件数 20 件	20 件	17 件	B



住民自らの手でうるおいあるまちづくりに取り組む「街並みづくり支援事業」

● 具体的な取り組みレポート

前年比 15% 減！ “2011 夏 節電大作戦！”

東日本大震災による原発事故の影響で、全国的に電力不足が叫ばれた 2011 年の夏。宮田村役場でも節電の取り組みが行なわれました。題して「2011 夏 節電大作戦！」。

6 月下旬から 9 月いっぱいの実施期間中、①約 70 台あるパソコンのスリープ機能などの設定を徹底し無駄な消費電力を抑える、②照明のこまめな消灯を徹底する、③電気ポットは使わない、数台ある冷蔵庫をまとめるなど電化製品の制限、④エアコンを使用しない、の 4 つの大きなメニューで行なわれ、電力使用量前年比 15% 減（下表参照）を達成しました。

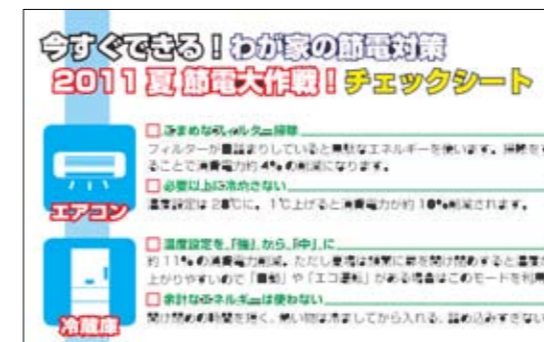
2010 年度に行なわれた庁舎省エネ改修の効果があったものの、やはり一人ひとりの実践の積み重ねも大きかったと思います。今までなにげなく浪費していたエネルギーを考えるよいきっかけにもなりました。



電灯トランス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2010	1580	1700	1520	1540	1570	1590	1610	1630	1650	15870
2011	1320	1440	1360	1380	1400	1420	1440	1460	1480	13700
削減率	16%	17%	10%	10%	11%	11%	12%	12%	12%	15%

毎日朝と夕方に使用量をチェック。電灯やコンセント系、エアコンなどの動力系に分けたメータをアナログで確認することで、より省エネ意識も高まります（写真⑤）。集計したデータは庁内 LAN で職員全体に回覧して省エネ意識を共有しました（写真⑥）：毎日の使用量値が並ぶ集計表。

	7月	8月	9月	計
2010	10,398 kwh	11,922 kwh	12,254 kwh	34,574 kwh
2011	9,175 kwh	9,835 kwh	10,333 kwh	29,343 kwh
比較	- 11.8 %	- 17.5%	- 15.7%	- 15.1%



地域住民にも呼びかけた“節電大作戦！”

広報などを使って、村のみなさんにも取り組みを呼びかけました。このほかにも、住民が利用する会館や体育施設にもポスターを貼って PR をしました。

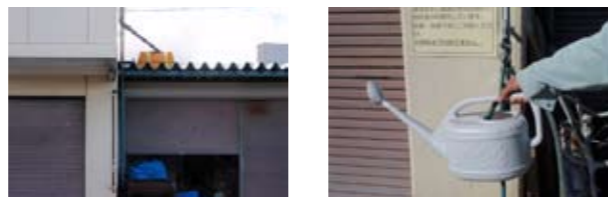


▲広報みやだ 7 月号には別冊「節電チェックシート」を折り込んで全世帯に配布。

ケーブル TV の番組も作成して節電メニューを紹介。

職員全員参加でグリーンカーテン！

節電大作戦の実施にあわせて、今年もグリーンカーテンづくりに取り組みました。2010年度まで設置していた老人福祉センターと役場庁舎の一部に加え、今年度は役場1階南側の窓全面と村民会館に拡大。担当するスパンを決め、職場ごと趣向を凝らしたカーテンを作りました。また、役場庁舎と老人福祉センターでは、前年度、今年度と設置した雨水タンクを水遣りに利用して節水にも努めました。ちなみに、この夏も役場庁舎内のエアコン使用は0回。直射日光を遮り、見た目にも爽やかで涼しげなグリーンカーテンの効果は抜群でした。少し(?)我慢もしましたが…。



写真④：効果重視、見た目重視、はたまた収穫重視(!?)など職場ごと趣向を凝らしたグリーンカーテン
写真⑤：水遣りには車庫に設置した雨水タンクを利用



小学校に設置されている太陽光パネル

小中学校 太陽光発電導入で二酸化炭素 36 トン減！

2010年10月に小学校と中学校に導入された太陽光発電システム。年間通して稼働した2011年度の発電量は小学校34,575kw、中学校が43,747kw、合計で78,322kwでした。

発電量から計算した二酸化炭素削減量は小学校約16トン、中学校約20トンで導入前の予測値をそれぞれ約2トン、約1トン上回りました。また、導入前の2009年度と比べ、電力の購入量は、小中学校合計で約23%減となりました。

学校への太陽光発電導入は、次世代を担う子どもたちの環境・エネルギーに対する意識を高めるための環境教育にも役立っています。



発電状況を確認できるモニタパネル。このモニタは小中学校ともに生徒玄関付近に設置しており、現在の発電量などを子どもたちが関心を持って見る事ができる。



説明会の様子が新聞で紹介されました
(2012.3.6 信濃毎日新聞)

リサイクル&新エネルギー活用 家庭で使い終わった天ぷら油が燃料に！

使用済みの植物性食用油を使ってBDF (Bio Diesel Fuel: バイオディーゼル燃料) の精製を事業化した村内の企業と提携して、2012年度から一般家庭で出る廃油をリサイクル品として回収することにしました。

2012年度からの開始に向けて、今年度は回収方法の検討や各地区役員のみなさんへの説明を行ないましたが、具体的な回収方法の決定が一番の検討課題でした。液体の油を簡単で安全に、さらに、ビンや缶などの資源物の回収に協力している区の役員さんたちの手をなるべく煩わせない方法で廃油を回収できるような方法を、回収する業者といっしょに検討を重ねました。回収方法が決定して、各区の役員さんたちに提案をすると快く回収への協力を承諾してもらうことができました。

この4月から月1回の回収が順調にスタートしました。ごみの減量化と新エネルギー活用のため、リサイクル回収の利用を呼びかけています。

BDFって？

バイオディーゼル燃料 (Bio Diesel Fuel) の略で、植物中の油脂から製造される燃料で、ディーゼルエンジンを稼働させる軽油や重油などに替わる燃料。燃焼時などに二酸化炭素を排出し、二酸化炭素を増加させる軽油や重油に対し、植物から作られるバイオディーゼルは、原料となる植物が成長の過程で二酸化炭素を吸収し、燃焼によって発生した二酸化炭素もふたたび植物に吸収されるため、二酸化炭素の循環により二酸化炭素の絶対量を増やさない (カーボンニュートラル) 燃料とされています。

化石燃料の軽油や重油をこのバイオディーゼルに替えることで、二酸化炭素の増加を抑え、地球温暖化を防ぐことができる燃料として注目されています。

ペットボトルに入れて出します！

①使い終わった油をペットボトルに入れる ②決められた日に地区の集会所などに置いてある回収BOXに一 ③キャップをしたペットボトルごと入れておくと業者がBOXごと回収 (ペットボトルも再生される)

こうやって出します





中学生の環境学習“こども議会”で村長に質問！

総合学習の時間で宮田村のことを学習してきた中学校3年生が、その学習の一環として“こども議会”で村長に対する“一般質問”をしました。

代表して質問に立った3人のうち「西駒ヶ岳頂上山荘周辺のごみの状況とその対策について」をテーマに質問した男子生徒は、集団登山の際、駒ヶ岳の雄大さや、そこに咲く高山植物の可憐さに心を打たれた一方、

登山道を外れたところにあるごみの多さに驚き「自然の美しさと人間の自分勝手さのギャップに寂しさを感じた」と話し、その後予定を変更して学年全員の100人ほどでゴミ拾いをして3袋分のゴミを拾ったとその経験を披露、この現状に対する考えと、その対策を村長に質問しました。

清水村長は、毎年シーズンオフに村など関係機関による美化活動が行なわれ、今年は70人が参加し11袋のごみを回収したこと、登山者のマナーは年々向上していると感じているが、心ない人がまだまだいることも事実で、関係機関やボランティアなどが行なっている自然保護指導をしていることを説明し、駒ヶ岳は村のかけがえのない財産として後世に大切に伝えていかなければならないと感じていると答えました。



また、中学2年生の職業体験学習では、役場に訪れた中学生に環境系の仕事を体験してもらっています。3R (Reduce・Reuse・Recycle) の説明や、村で回収したごみの行方などを紹介したあと、実際にリサイクル処理施設へ行ってそのしくみを見学してきました。

リサイクルについて学習した中学生のレポート

今回、環境について勉強して感じたことは、ごみを出す私たち一人ひとりが、少し手間をかければ、資源として活用できるものが増えて、地球環境も良くなるということです。

とても身近で考えなければいけない問題なのに、今までは出したごみがどう処理されているかも良く知りませんでした。ごみ処理にはたくさんの方の手間がかかるし、分別ができていないと、もう一度分別し直しているということも分かりました。

ごみは、減らそうと意識すれば減らすことができます。これから私自身も環境について考えていきたいし、周囲の人にも3Rが必要だということを伝えていきたいです。 (中学2年生:女子)

ボクたちだってエコ活動！ おひさまの力で湯をつくれたよ！

各保育園では子どもたちと一緒に園内や地域のごみ拾い、節約の実践などをして環境活動、環境教育に取り組んでいます。

東保育園ではこの冬、太陽熱を使ったお湯づくりに挑戦しました。子どもたちがペットボトルに黒いビニールを貼り付けて作った“太陽熱温水器”。陽のあたる窓辺に数時間置くと、ちょうどいい温かさのお湯ができました。このお湯はバケツに入れて子どもたちが掃除をする時に使いました。太陽の力を実感した子どもたち。楽しみながらエネルギーの勉強もできたかな。



窓際に置かれた手づくり“温水器”。掃除の時間に子どもたちが大きなバケツに入れて、雑巾がけ用のお湯として使いました。



今年も任務継続中 保育園の環境を守れ！エコレンジャー

西保育園で活躍している“エコレンジャー”。子どもたちが当番でその活動に取り組んでいます。

ワッペンを付けたエコレンジャーはその日のエコリーダー。ごみを拾って分別する、水道の水が出ていたら止めるなどの任務を遂行しています。



エコレンジャーの胸には保育士さんお手製のワッペンが輝く。子どもたちの顔も少し誇らしげ!? 園の廊下にはレンジャーの任務が張り出されています。

地産地消の学校給食 地元食材 50% 超！
～ 学校給食を育てる会との連携 ～

宮田村の小中学校、3つの保育園の給食は地元産食材の利用拡大に取り組んでいます。その取り組みに大きな役割を果たしているのが「学校給食を育てる会」のみなさんです。



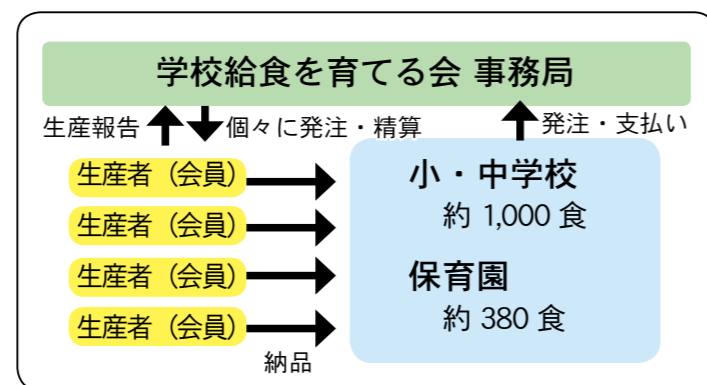
会員の畑でスイカを収穫する小学生

学校給食を育てる会の取り組み

現在13軒の生産者（農家）が会員となるこの会は「次代を担う子供たちの給食に地元産の農産物を提供することで地産地消を広げ安心安全な食生活を充実させる」ことを目標に、学校や教育委員会、村産業課、JAなどと連携しながら地元でとれた農産物を学校へ届けてくれています。

取り組みの成果

供給を始めた当初の平成16年には10%程度だった供給率も、現在は50%を超える供給率となっていて、多種類の野菜や果物のほか、ジャムやジュースなどの加工品も提供するようになっていきました。また、地元食材100%の日を設定し、その日は生産者を給食の時間に招いて一緒に給食を食べたり、子どもたちが会員の畑で作業をして農と食の体験学習をさせてもらったりする中で、子供たちの食に対する意識や感謝の気持ちが高まり、野菜の食べ残しも減ったといわれています。



④小学校：“地元食材100%の日”には会員の生産者が子どもたちと一緒に給食を食べる ⑤保育園：農産物の可愛い貼り絵に生産者の名前書かれ紹介されている

減農薬米の生産とエコファーマー

宮田村では平成18年度から減農薬米の生産に取り組み、現在その取り組みは全村に広がっています。

交流があった生活クラブ生協との意見交換の中で、消費者である生協のみなさんは、環境や食について強い関心を持っていて、特に「農薬使用の少ない米」について多くの意見が出されました。こうした意見を具現化する取り組みとして一部の圃場で減農薬米を生産することになりました。7つある地区営農組合単位で年々拡大し、現在は全地区で減農薬の生産を行っています。

減農薬米の生産を進めるには農家の理解が不可欠で、村、JA、営農組合が共同で農家のみなさんのご理解を得てきたこと、また、宮田村は一村一農場という方針が農家のみなさんに浸透し、宮田村営農組合を母体に地区営農組合、地区営農組合から各農家へと連携ができていたことから、全村の農家へ減農薬米生産への周知ができたことも拡大してきた大きな要因です。

エコファーマー認定取得の推進

減農薬米生産の基本的な取り組みとして“エコファーマー”の認定取得に取り組んでいます。エコファーマーとは、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産を計画し、長野県知事の認定を受けた農業者で、村では現在179人（昨年比+22人）が認定されています。

平成23年産	減農薬米生産実績	() 内前年比
減農薬米	874 トン (+24 トン)	生産者 299 人
一般米	49 トン (▲39 トン)	" 23 人



宮田村で作るコシヒカリの
約**95%**が減農薬米！（前年比5%増）

今後の取り組み

減農薬米の取り組みはすでに全村的な取り組みとなっています。基肥（土壌肥料）の有機肥料の利用、農薬の制限成分の減、併せて直播、疎植等の技術試験・研究をJA・農業改良普及センターを含め検討していきます。

また、農家のみなさんにも環境に配慮した農作物栽培に対する意識向上をさらに啓発していく必要があります。



毎月第3金曜日は「ノーマイカーデー」
月に1回職員が取り組んでいるノーマイカーデー。自動車を使わず、徒歩や自転車などで通勤します。

- 2011年度のまとめ（4月～2012.3月）
- ・延べ参加人数 587人
 - ・延べ通勤距離 3,876 km
 - ・CO2削減効果 約1.1トンの削減

新エネルギー“ペレットストーブ”をPR
木質ペレットを燃料にしたストーブです。役場ロビーに設置され、冬期は連日使用。ゆらゆらとした心地よい火の揺らぎと一緒に、新エネルギー導入の拡大も役場を訪れたみなさんにPRしています。



◀燃料の木質ペレット



小学生のエコキャップ集めに協力しています



EA21 職員研修会



内部監査で設備を確認



油流出事故訓練（保育園）

● 次年度の取り組み内容

引き続き自らの環境負荷低減に向けて、活動計画に基づいた取り組みを進めるとともに、環境負荷の大きな事務、業務のピックアップとそれへの対策を明確にできる取り組みを実施します。

また、地方公共団体として地域の環境保全と創造に向けた取り組みの強化を図ります。具体的には次年度に向けて計画した環境対策の取り組みと、その実施にあわせた住民に対する環境コミュニケーションの実施、小中学校への範囲拡大にあわせて、子どもたちへの環境教育とその効果を家庭へ全村へと広げる事業展開ができるよう取り組みます。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認と評価 / 訴訟の有無

環境関連法規制への順守状況は、2012年3月30日に取りまとめ表より環境管理事務局が確認した結果は次のとおりです。

役場庁舎及び対象施設に関する法律違反・訴訟は過去3年間ありません。また環境に関する苦情はありませんでした。

● オフィス活動及び施設管理関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の設置及び変更等届出	役場	○
	事故時の措置		○
	ばい煙濃度等の測定及び記録の保存 排出基準等の順守		○
水質汚濁防止法	貯油施設（タンク）の事故時の対応と届出	全施設	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	全施設	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務：事業活動に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全施設	○
	保管基準の順守：囲い設置、60cm×60cm以上表示、飛散、流出、地下浸透、悪臭防止 特別管理産業廃棄物（注射針等の感染性） 他のものが混入しない措置		
労働安全衛生法	建築物の維持管理、職場における労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進、労働災害の防止	全施設	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請	全施設	○
	危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出 消防設備の定期点検	全施設	○
毒物及び劇物取締法	保管管理（盗難紛失防止・表示・管理記録の整備他）	小学校 中学校	○
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進、自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置、区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	全施設 (住民課)	○

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	全施設	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、区域の自然的社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に努める 地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○
特定製品に係わるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）	国の施策に準じ、特定製品に使用されているフロン類の回収及び破壊が適正かつ確実にされるよう必要な措置を講ずるよう努める	総務課	○
循環型社会形成推進基本法	廃棄物等の抑制、循環資源の適正な循環的な利用 再生品を使用すること等により循環型社会の形成に自ら努める	総務課	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める 容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める 特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める 自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める 使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない リサイクル料金を資金管理人に対し預託しなければならない	総務課	○

● 公共事業関連法規

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事等における事業者の責務 建設工事等に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全部署	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建築物等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全部署	○
国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源の有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業又は建設工事の発注を行うに際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

● 環境保全・創造関連法規

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
環境基本法	環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施 事業活動における公害防止など	住民課	—
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全が図られるよう努める	住民課	—
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進 自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	住民課	○
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育推進法）	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課	—

法規制の名称	要求事項	担当部署	評価
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める 自然的社会条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める 毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するよう努める	住民課	○
循環型社会形成推進基本法	自然的社会条件に応じた循環型社会の形成のために必要な施策を、総合的、計画的な推進を図りつつ実施する	住民課	—

参考 環境苦情などへの対応件数

役場庁舎などに対する環境苦情はありませんでしたが、村のみなさんから受けた村内の環境などに関する苦情や通報、相談の処理件数は以下のとおりです。

2011年度は29件の苦情に対応しました。不法投棄の回収が11件と依然多く、ここ数年は一般の家庭から出される生活ごみを道路脇や山林、畑などに投げ捨てていく不法投棄が増えています。生活ごみであっても不法投棄は犯罪です。捨てた人が特定できて事件として立件したケースもありました。水質汚濁は工場からの排水などでしたが、いずれも一時的なものですぐに改善してもらいました。

また、「その他」としては敷地の除草や庭木の管理など日常生活で起こる、生活公害トラブルへの相談などが役場へ直接通報されるケースが増加しています。

■村に寄せられた生活環境に関する苦情などの件数

項目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2011年度の件数と主な内容
水質汚濁	0	6	1	5	工場排水など
騒音・振動	0	0	2	0	
悪臭	0	0	4	2	工場・工場排水
野外焼却	2	8	3	1	
不法投棄	14	11	10	11	家庭ごみなど
その他	10	17	17	10	ペット・庭木など
計	26	42	37	29	

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境方針の「豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐ」ために、引き続き具体的な目標と計画を定め取り組み、全庁で継続的改善に向けた行動を発生させたい。次年度の学校施設への範囲拡大を踏まえ、子どもたちの取り組みを家庭へ地域へと広げ、村民参加のエコアクションの展開に結びつけること、新たに打ち出された村民参加の具体的な取り組みを、参加した村民にもその効果が確認できるよう情報の発信をすることを期待する。

また、組織の責任と権限を明確にさせ、マネジメントシステムの有効性、フォローアップへの推進展開を図りたい。

目標、活動計画の推進をするための具体的な取り組み

- ・里山の美しい自然を健全なものとするための環境景観整備
- ・太陽光発電の推進に次ぐ新たな自然エネルギーとして小水力発電などの導入に向けた課題分析、実現性の具体的調査
- ・生活環境に関する苦情の要求事項を検証と予防処置を検証
- ・環境関連法規など中央情報の共有と対処
- ・環境基本計画や地球温暖化防止実行計画の職員率先行動計画、温室効果ガスの削減目標に対する実践項目の検証

宮田村長 清水 靖夫



コマウスユキソウ



エコアクション21
認証・登録番号 0004451